

河内町告示第 28 号

平成 24 年第 3 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 24 年 8 月 24 日

河内町長 野 高 貴 雄

1 . 期 日 平成 24 年 9 月 5 日

2 . 場 所 河内町議会議場

平成24年第3回(9月)河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月5日	水	午前10時	本会議	開会 報告第1号～報告第2号 質疑 議案第1号～議案第7号 議案等上程・説明 議案第8号～議案第12号 質疑・討論・採決 認定第1号及び認定第2号 (概要説明) 請願第1号 常任委員会付託 人権擁護委員の推薦について 散会 本会議終了後 各常任委員会
2	9月6日	木	午前9時	委員会	各常任委員会
3	9月7日	金		休 会	議案調査
4	9月8日	土		休 会	議案調査
5	9月9日	日		休 会	議案調査
6	9月10日	月		休 会	議案調査
7	9月11日	火	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第7号 質疑・討論・採決 付託案件に対する各委員長報告 認定第1号及び認定第2号 請願第1号 質疑・討論・採決 閉会

平成24年第3回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成24年9月5日 午前10時17分開会

1. 出席議員 12名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	6番	青野	正君
7番	星野	初英君	8番	篠田	英一君
9番	牧山	龍雄君	10番	福智	正之君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	小川	輝文君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	石山	眺君
教育委員会事務局	長	藤井	俊一君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	岩橋	弘君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林 博行

1. 会議録署名議員

10番 福智正之君

11番 大野佳美君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成24年9月5日(水曜日)

午前10時17分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 報告第1号 平成23年度河内町健全化判断比率の報告について

報告第2号 平成23年度河内町資金不足比率の報告について

日程5. 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第3号)

議案第3号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

議案第6号 河内町教育委員会委員の任命について

議案第7号 河内町教育委員会委員の任命について

日程6. 議案第8号 町営住宅新築工事第1工区請負契約について

議案第9号 町営住宅新築工事第2工区請負契約について

議案第10号 町営住宅新築工事第3工区請負契約について

議案第11号 町営住宅新築工事第4工区請負契約について

議案第12号 町営住宅新築工事第5工区請負契約について

日程7. 認定第1号

(1) 平成23年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定

(2) 平成23年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(3) 平成23年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

(4) 平成23年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

(5) 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

(6) 平成23年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 2 号

平成23年度河内町水道事業会計決算の認定

日程 8 . 請願第 1 号 教育予算の拡充を求める請願について

日程 9 . 人権擁護委員の推薦について

1 . 本日の会議に付した事件

日程 1 . 会議録署名議員の指名について

日程 2 . 会期の件について

日程 3 . 諸報告

日程 4 . 報告第 1 号

報告第 2 号

日程 5 . 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

日程 6 . 議案第 8 号

議案第 9 号

議案第 10 号

議案第 11 号

議案第 12 号

日程 7 . 認定第 1 号

認定第 2 号

日程 8 . 請願第 1 号

日程 9 . 人権擁護委員の推薦について

午前 1 0 時 1 7 分開会

議長 (廣瀬 裕君) おはようございます。

ただいまより平成24年第 3 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

ここで、柳田光一氏の傍聴を許可いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、

10番 福 智 正 之 君

11番 大 野 佳 美 君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 9 月 5 日から 9 月 11 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日 9 月 5 日から 9 月 11 日までの 7 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会期日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 3、諸報告でございます。

野高町長より、報告をお願いいたします。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） おはようございます。

平成 24 年第 3 回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

連日、熱い戦いを繰り上げたロンドンオリンピックは、さまざまな感動を私たちに与え、被災地を初め、東日本大震災からの復興に励む人々など、多くの日本人を勇気づけたことでしょう。選手の皆さんには大きな拍手を送るとともに、私たちが頑張らないと、と意欲を新たにされた次第であります。

国においては、消費税増税を柱とした社会保障と税の一体改革関連法が、可決、成立いたしました。国民に負担を求める政策の実行ばかりが先行し、国会議員の定数削減や外交問題など、待ったなしの政策が先延ばされようとしており、国民が納得したとは決して思いません。そして、衆議院の解散時をめぐり野党の攻防が激化するなど、政策よりも政

局の議論が優先されております。震災からの復興や地域主権改革、まだ不明確な社会保障のあり方など、議論すべき、また、対策を講ずるべき課題が山積している状況です。一刻も早く財政再建に確かな道筋をつけることを願ってやみません。

現在、東日本大震災を契機に県内各市町村においては、防災対策の整備に懸命に取り組んでいるところであります。こうした中、私が理事長を務めております市町村振興協議会におきましても、茨城県内全消防本部における消防救急無線の整備等への支援といたしまして、市町村の防災対策が一層図られるよう、基金を取り崩して全市町村に一律3,000万円、総額13億2,000万円を交付することを決議いたしました。

また、先般、当町におきましては、コメリ災害対策センター、明和工業株式会社と災害時応援協定を締結いたしました。相互応援により、これからの広域化する大規模な災害等に備えるとともに、住民の皆さんの防災対策の確保につなげてまいりたいと思っております。

収穫の秋を迎えました。ことしは5月の田植え時期以来、天候に恵まれたため、高品質で食味値のよい米が収穫できるものと期待されております。当町といたしましても、引き続き放射能検査を行い、安全・安心を基本に消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

町のPR事業につきましては、ことしは9月17日から23日までと10月8日から14日までの2回、各7日間の日程により、JR川崎駅構内で河内町のPRと特産物の販売を行ってまいります。また、9月16日には、直販センターふるさとかわちを会場に収穫祭が開催されます。地元の子供たちを初め、首都圏から多くの方々が稲刈りの体験に参加いたします。河内町を大いにPRし、河内町ブランドの販売増につなげていきたいと思っております。どうか、皆様方におかれましても、ふるさとかわちを広くPRする機会ですので、ぜひ、ご参加くださいますよう、また、元気が一番、やる気が一番で「小さくてもきらりと光る大きなまち河内」実現のために、一層のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程4から日程7の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） 平成24年第3回（9月）河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 平成23年度河内町健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであり

ます。

報告第2号 平成23年度河内町資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、障害者自立支援法第89条の2第1項の規定に基づく河内町自立支援協議会の設置に伴い、当該委員の報酬を定めるため本条例の一部を改正するものであります。

なお、今までの河内町障害福祉計画策定委員会は、当協議会の設置により廃止をいたします。当該報酬部分を削るものであります。

議案第2号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億6,995万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億1,277万3,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税4,752万7,000円、県支出金4,858万6,000円、繰越金7,368万2,000円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費7,849万9,000円、民生費4,014万4,000円、土木費4,185万2,000円を増額するものであります。

議案第3号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算総額に3,574万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,223万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税2,557万5,000円、前期高齢者交付金1,193万8,000円を増額し、繰越金176万6,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費361万6,000円、後期高齢者支援金1,383万7,000円、介護納付金764万6,000円、諸支出金1,096万6,000円を増額し、前期高齢者納付金31万4,000円、老人保健拠出金4,000円を減額するものであります。

議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に6,795万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,132万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金1,334万円、支払基金交付金1,752万8,000円、県支出金1,063万7,000円、繰入金1,173万3,000円、繰越金1,471万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費74万3,000円、保険給付費6,037万2,000円、地域支援事業費

376万6,000円、諸支出金307万6,000円を増額するものであります。

議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

本件は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を一部変更することについて、関係市町村と協議することを求められているので、地方自治法第291条の11の規定により提案するものであります。

議案第6号 河内町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員について、平成24年11月24日の任期満了に伴い、根本幹朗氏を引き続き河内町教育委員会委員に任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案するものであります。

議案第7号 河内町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員として新たに宮本栄子氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得たく提案するものであります。

議案第8号 町営住宅新築工事第1工区請負契約、議案第9号 町営住宅新築工事第2工区請負契約、議案第10号 町営住宅新築工事第3工区請負契約、議案第11号 町営住宅新築工事第4工区請負契約、議案第12号 町営住宅新築工事第5工区請負契約について、ご説明申し上げます。

平成24年8月28日指名競争入札に付した件について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定第1号について、ご説明申し上げます。

本件は、平成23年度河内町一般会計歳入歳出決算、平成23年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成23年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成23年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成23年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算及び平成23年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 平成23年度河内町水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

本件は、平成23年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告2件、議案12件及び認定2件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

議長（廣瀬 裕君） 日程4、報告第1号 平成23年度河内町健全化判断比率の報告について並びに報告第2号 平成23年度河内町資金不足比率の報告について、2件の報告を求めます。

まず、報告第1号について担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 報告第1号 平成23年度河内町健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

実質赤字比率及び連結赤字比率につきましては、整数が出ないためハイフンの表示をいたしました。実質公債費比率13%、将来負担比率78.7%です。

なお、それぞれ比率の下の括弧書きの数値は早期健全化基準で、この数値を超えますと法律に基づき早期健全化計画を国に提出することとなります。

また、次ページに、町監査委員の審査意見書を添付しておりますので、よろしくお願います。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、報告第2号について担当課長に説明を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、報告第2号 平成23年度河内町資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

会計といたしましては、水道事業会計、下水道事業特別会計、二つございますが、どちらの会計とも資金不足比率が出ないため、同じくハイフンの表示をいたしました。

同じく括弧書き20の数字は経営健全化基準の数字でございます、これを超えた場合は、同じく経営健全化計画を国へ提出するということになっております。

また、同様に、次ページに、監査委員の意見書を付してございます。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

報告第1号及び報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号及び報告第2号の報告が終わりました。

議長（廣瀬 裕君） 日程5、議案第1号から議案第7号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） 議案第1号について、ご説明申し上げます。

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

本件につきましては、平成24年8月8日付で、障害者自立支援法第89条の2第1項の規定により、河内町自立支援協議会設置要綱を制定いたしました。このことによりまして、本町の障害福祉計画策定につきましては、町は同協議会に意見を聞くことになっていることから、今までの河内町障害福祉計画策定委員会設置要綱については廃止をいたしました。よって、今回、当該委員に係る報酬等について整理をするものでございます。

そして、内容につきましては、河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第3、障害福祉計画策定委員会の部を削り、障害福祉サービス給付認定審査会の部の次に、次のように加える。

自立支援協議会委員、報酬額を月額4,700円、そして、旅費等につきましては副町長と相当する額ということにいたします。

附則としまして、この条例は、平成24年10月1日から施行するということでございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 議案第2号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

議案第2号は、平成24年度河内町一般会計補正予算でありまして、7月補正後の予算額に1億6,995万9,000円を追加し、予算の総額を43億1,277万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、地方交付税の4,752万7,000円の増額計上であり、県支出金の県補助金は、市町村再生可能エネルギー導入促進事業費補助金4,600万円の計上であります。繰越金につきましては、9月予算で確定させ、残金7,368万2,000円を計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費として、防災拠点である役場内に都市整備課の一部機能を移すため、第2分庁舎新築工事費3,000万円、役場庁舎屋上への太陽光発電設備等の設置にかかわる工事費4,500万円、民生費の社会福祉費として、給付費及び人件費の増額に伴う介護保険特別会計繰出金1,173万3,000円、児童福祉費として、こども園臨時職員賃金2,334万9,000円、土木費の道路橋りょう費として、町道維持補修工事費1,500万円、道路舗装新設改良工事費1,500万円をそれぞれ計上するものであります。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

椿町民課長。

町民課長（椿 法男君） 議案第3号 河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

当初の予算額に3,574万7,000円を追加し、予算総額を13億4,223万5,000円とするものです。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税としまして、税率の改正によりまして一般被保険者の医療給付費現年度課税分1,135万6,000円、保険給付費現年度課税分737万1,000円、後期高齢者支援金現年度課税分665万2,000円を本年度交付額等の確定によります前期高齢者交付金1,193万8,000円をそれぞれ増額します。繰越金の療養給付費交付金繰越金176万6,000円を減額するものです。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費として、高額療養費361万6,000円、本年度の納付金等の確定に伴う差額分といたしまして、後期高齢者支援金1,383万7,000円、介護納付金764万6,000円、そして、諸支出金の償還金としまして、平成23年度の国民健康保険療養給付費等負担金など、国県の負担金補助金の返還金1,096万6,000円を増額するものでございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

まず、歳入歳出の予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,795万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,132万4,000円とするものでございます。

1ページ目をごらんください。

歳入の補正予算額は、国庫支出金1,334万円、支払基金交付金1,752万8,000円、県支出金1,063万7,000円、繰入金1,173万3,000円、繰越金1,471万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、2ページをごらんください。

歳出の補正予算額につきましては、まず、総務費の74万3,000円につきましては、職員の

人件費でございます。保険給付費につきましては、利用者の増加や介護報酬額の改定などから増額が見込まれ、6,037万2,000円を計上いたしました。地域支援事業費の376万6,000円につきましては、主に職員の人件費でございます。諸支出金の307万6,000円につきましては、23年度の介護給付費交付金等が確定したことに伴う償還金でございます。

以上が、議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、担当課長に説明を求めます。

椿町民課長。

町民課長（椿 法男君） それでは、議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

地方自治法第291条の3第3項により、広域連合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議により定めるものとされております。さらに、本件の関係市町村の負担金など、広域連合の経費の支弁方法に係る事項の協議については、同法第291条の11により、議会の議決を経なければならないと規定されているところであります。

お手元でございます新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。右側の変更前をごらんください。

本件は、住民基本台帳法の改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更しようとするものです。外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となり、住民基本台帳に記録されたことに伴いまして、茨城県後期高齢者医療広域連合の経費に係る関係市町村の負担金の負担割合について、別表第2の備考中、下の方に備考がございますが、そちらの中で、住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口によるものとしている規定から、外国人登録原票に係る規定を削るものです。

施行期日は、平成25年4月1日となっております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

小川総務課長。

総務課長（小川輝文君） 議案第6号 河内町教育委員会委員の任命についてでございますが、河内町金江津4130番地、根本幹朗氏を再任でお願いしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。
小川総務課長。

総務課長（小川輝文君） 議案第7号 河内町教育委員会委員の任命についてでございますが、河内町長竿981番地1、宮本栄子さんを新たに教育委員に任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第4号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、議案第6号 河内町教育委員会委員の任命について、議案第7号 河内町教育委員会委員の任命についての計7件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月11日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第8号から議案第12号を一括して議題といたします。
担当課長に議案の説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 議案第8号から議案第12号までについて、ご説明申し上げます。

契約の目的につきましては、町営住宅新築工事第1工区から第5工区まででございます。
契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約金額、契約の相手方につきましては、第1工区が4,977万円、うち消費税237万円、株式会社石山建設工業、第2工区が4,987万5,000円、うち消費税237万5,000円、株式会社篠崎工務店、第3工区が4,956万円、うち消費税236万円、株式会社セイビ、第4工区が5,019万円、うち消費税239万円、常磐建設株式会社、第5工区が4,914万円、うち消費税234万円、谷田川建設株式会社、以上5件でございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第8号から議案第12号の質疑を求めます。

9番牧山龍雄君。

9番（牧山龍雄君） 9番牧山です。

この5工区一括でちょっとお伺いしますけれども、毎回聞いていますけれども、この落札のパーセントです。

それと、あと、5工区とも同じようなあれなのか。ちょっと予定価格、みんな、これ、ちょっと少しずつ契約金額が違うんですけども、予定価格はみんな同じだったんでしょうか。それとも……。そこら辺も、ちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） それでは、ご説明いたします。

まず、1工区の落札率なんですけど97.41%、2工区97.44%、3工区97.88%、4工区97.25%、5工区97.5%、これが落札率でございます。

それで、予定価格なんですけど、まず、1工区につきましては5,109万3,000円、2工区は5,118万7,500円、3工区5,063万1,000円、4工区5,160万7,500円、5工区5,040万円、以上が予定価格でございます。

議長（廣瀬 裕君） 9番牧山龍雄君。

9番（牧山龍雄君） ありがとうございます。

これは、河内町では大きな事業になりますけれども、この入札のときの条件とか縛りという、なるべく河内町の業者を使うという、そういう縛りはあったんでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） そういう規定はございません。一応、指名選考委員会で指名いたしました業者の中から一番価格の安い業者を選定したと、落札者と決定したということでございます。

議長（廣瀬 裕君） 9番牧山龍雄君。

9番（牧山龍雄君） 契約業者に対しては、そのようなんですけれども、やっぱりその下請とか、いろいろやっぱり下請業者とか、やっぱり河内町に住んでいる大工さんとか、そういうのをなるべく使う、そういうところもなかったわけですか、お聞きします。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 一応、そういう条件は入れてはございません。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ほかにございませんか。

2番雑賀正光君。

2番（雑賀正光君） わざわざ何で5工区に分けたんですか。1回でやれば、もう少し落札低くなったんじゃないのか。何で五つに分ける必要があったのか。そうでしょう。だって、5本まとめてやれば、もう少し安くなれば、その分だけ税金助かるんじゃないのか。先ほど秋山さんが、電気料金280万円削るのに一生懸命東京電力以外のところを頼んでいる

なんて言っている、そういう状況なのに、何でこの5工区を別々にやる必要あるのか。まとめてやれば、もう少し安くなるんじゃないのかと思います。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 分けたというふうなお話なんですが、契約関係につきましても、中小企業に関する国等の契約の指針というようなものがございまして、官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律という法律がございまして、その法律に基づいて、国は今言った指針をつくるというようなことで、できれば中小企業の受注の機会をふやしてくださいねというような発注をしてほしいというような、指針が平成24年6月22日付で出ております。

今言ったお話の中で、これを分けることによって予定価格が下がるんじゃないかというようなお話だと思うんですが、今担当課からお話聞いている中では、分けても、その金額がさほど変わるような状況ではないということでございまして、予定価格が大幅に変わるようなことはない聞いておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 2番雑賀正光君。

2番（雑賀正光君） 先ほど牧山議員が言いましたけれども、なるべくだったら、町長も日ごろおっしゃっているように地産地消ということでやれば、なるべく地元の業者さんに、そういう機会を与えるような形で今後とも考えていただければと思います。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） 今、担当課長からも説明がありましたけれども、今、雑賀議員から申し出ありましたように、できるだけ多くの地域の地元の機会を与えるためにも、五つに分けて、大変厳しい時代ですから、皆さんにチャンスを多く与えようということで、そういう意図もございました。それで、一つをポンっと出しちゃえばいいんじゃないかというんだけど、それはそれなりに参加できない業者もたくさんおりますので、やっぱりランク等もございまして、そういうことも配慮して、このような結果になったんじゃないかと思います。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号から議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 町営住宅新築工事第1工区請負契約について、議案第9号 町営住宅新築工事第2工区請負契約について、議案第10号 町営住宅新築工事第3工区請負契約について、議案第11号 町営住宅新築工事第4工区請負契約について、議案第12号 町営住宅新築工事第5工区請負契約について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程7、認定第1号及び認定第2号を一括して議題といたします。
ここで、認定第1号について、概要説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 平成23年度河内町一般・特別会計決算の概要について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計の決算について、ご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額46億913万1,000円に対し、収入済額46億8,945万4,000円、前年度42億6,870万円、歳出総額は、予算現額46億913万1,000円に対し、支出済額44億4,330万6,000円、前年度39億8,139万円で、歳入歳出差引額は2億4,614万8,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源2,486万円がありますので、実質収支額は2億2,128万8,000円となっております。

前年度比では、歳入総額に対し9.9%の増、歳出総額に対し11.6%の増でございます。

なお、歳入の款別の内訳及び歳出の款別の内訳につきましては、下記のとおりでございますので、ごらんになっていただきたいと思います。

次のページをごらんください。

以上が、平成23年度の一般会計決算の概要であります。

次に、特別会計である平成23年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額3億2,543万5,000円に対し、収入済額3億1,855万7,000円、前年度3億3,206万8,000円、歳出総額は、予算現額3億2,543万5,000円に対し、支出済額3億1,461万3,000円、前年度3億1,531万9,000円で、歳入歳出差引額は394万4,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源が26万8,000円、実質収支額は367万6,000円となっております。

前年度比では、歳入総額に対し4.1%の減、歳出総額に対し0.2%の減でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料2,912万6,000円、国庫支出金415万円、繰入金2億3,399万4,000円、繰越金1,674万9,000円、町債3,110万円で、歳入総額の98.9%を占めております。

歳出につきましては、下水道事業費1億1,801万8,000円、公債費1億9,659万5,000円でございます。

以上が、下水道事業特別会計の決算の概要であります。

次に、平成23年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額13億4,705万9,000円に対し、収入済額13億2,680万円、前年度13億5,946万1,000円、歳出総額は、予算現額13億4,705万9,000円に対し、支出済額13億760万3,000円、前年度13億1,872万3,000円で、歳入歳出差引額1,919万7,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し2.4%の減、歳出総額に対し0.8%の減でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税 3億3,520万2,000円、国庫支出金 3億5,303万3,000円、療養給付費交付金7,492万4,000円、前期高齢者交付金 1億8,739万5,000円、共同事業交付金 1億3,504万7,000円、繰入金 1億3,172万3,000円で、歳入総額の91.7%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費 8億5,822万6,000円、後期高齢者支援金 1億6,775万5,000円、介護納付金8,370万9,000円、共同事業拠出金 1億4,620万8,000円で、歳出総額の96%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計の決算の概要であります。

平成23年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額 8億4,385万6,000円に対し、収入済額 8億5,968万1,000円、前年度 7億6,616万6,000円、歳出総額は、予算現額 8億4,385万6,000円に対し、支出済額 8億2,672万4,000円、前年度 7億4,144万1,000円で、歳入歳出差引額3,295万7,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し12.2%の増、歳出総額に対し11.5%の増でございます。

歳入の主なものは、保険料 1億1,676万6,000円、国庫支出金 2億268万9,000円、支払基金交付金 2億3,787万円、県支出金 1億1,526万8,000円、繰入金 1億6,178万9,000円で、歳入総額の97.1%を占めております。

歳出の主なものは、総務費3,184万2,000円、保険給付費 7億6,901万5,000円、地域支援事業費2,409万7,000円で、歳出総額の99.8%を占めております。

以上が、介護保険特別会計の決算の概要であります。

平成23年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額607万2,000円に対し、収入済額688万6,000円、前年度674万円、歳出総額は、予算現額670万2,000円に対し、支出済額638万1,000円、前年度は598万円で、歳入歳出差引額50万5,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し2.2%の増、歳出総額に対し6.7%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料224万7,000円、繰入金387万9,000円で、歳入総額の89%を占めております。

歳出の主なものは、総務費556万円で、歳出総額の87.1%を占めております。

以上が、介護サービス事業特別会計の決算の概要であります。

最後に、平成23年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額8,239万7,000円に対し、収入済額7,602万5,000円、前年度は7,759万9,000円、歳出総額は、予算現額8,239万7,000円に対し、支出済額7,593万3,000円、前年度は7,737万2,000円で、歳入歳出差引額9万2,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し2%の減、歳出総額に対し1.9%の減であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4,918万3,000円、繰入金2,589万1,000円で、歳入総額の98.7%を占めております。

歳出につきましては、総務費167万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7,358万8,000円で、歳出総額の99.1%を占めております。

以上が、後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、認定第2号について概要説明を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、平成23年度河内町水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億3,067万2,807円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億2,615万2,457円であり、452万350円の剰余金が発生しました。

資本的収入及び支出の決算につきましては、4,382万4,250円の収入に対しまして、支出は1億3,412万4,274円でした。収入が支出に対して不足する額9,030万24円は、当年度損益勘定留保資金5,713万3,069円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額346万4,187円、減債積立金1,480万円、建設改良積立金1,490万2,768円で補てんしました。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計額並びに負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計額は、それぞれ14億6,516万2,424円となりました。

剰余金計算書につきましては、資本剰余金の部は、国庫補助金、他会計補助金、工事負担金及び受贈財産評価額の合計が1億8,800万4,250円であり、利益剰余金の部は、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当年度未処分利益剰余金の合計額が4,959万14円でした。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員福智正之君に監査の報告を求めます。

福智正之君、登壇願います。

〔監査委員福智正之君登壇〕

監査委員（福智正之君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る平成23年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

平成23年度河内町各会計決算について、平成24年7月11日、12日の2日間、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつその計算は、帳簿並びに証書類と照合し、すべて正当なものと認めます。

平成24年9月5日

河内町監査委員 茨城正人

同 福智正之

続きまして、認定第2号に係る平成23年度河内町水道事業会計の決算監査の報告をいたします。

平成23年度河内町水道事業会計決算について、平成24年6月28日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつその計算は、帳簿並びに証書類と照合し、すべて正当なものと認めます。

平成24年9月5日

河内町監査委員 茨城正人

同 福智正之

以上であります。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、既に配付してございます平成24年第3回河内町議会定例会議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託することに決したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号並びに認定第2号は、議案付託一覧表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。

なお、審査結果につきましては、最終日9月11日の本会議でご報告願います。

議長（廣瀬 裕君） 日程8、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明を省略し、

お手元に配付いたしました請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は、所管の常任委員会に付託し、慎重なる審議をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、請願付託一覧表のとおり常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件審査結果につきましては、最終日9月11日、本会議において常任委員長より報告をお願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程9、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

ここで、地方自治法117条の規定により、雑賀 茂君の除斥を求めます。

〔1番雑賀 茂君退場〕

議長（廣瀬 裕君） この件について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長より議会の意見を求められております。内容は、既に配付してあります文書のとおりでございます。

お諮りいたします。

本件についての議会の意見は、推薦するに適任であるといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦についての議会の意見は、推薦するに適任であると決しました。

ここで、雑賀 茂君の除斥を解きます。

〔1番雑賀 茂君入場〕

議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月11日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時18分散会